

岡崎市技能業務職員 定員適正化計画



【計画期間】

令和8年4月2日～令和18年4月1日

- 目 次 -

1	はじめに	1
(1)	本計画策定の背景と目的	
ア	これまでの取組	
イ	現状の課題	
ウ	目的	
(2)	計画期間	
2	定員適正化の基本方針	2
(1)	定員方針	
(2)	採用方針	
3	各業務区分の適正化方針	3
	【グループA】直営体制の堅持	
	【グループB】民間委託の推進・拡大	
	【グループC】継続検討	
	【グループD】組織・業務の再編	
4	計画推進にかかる留意事項	12
	【表】技能業務職適正人員数推移表	13

1 はじめに

(1) 本計画策定の背景と目的

ア これまでの取組

本市の職員構成について、技能業務職の割合が多く行政職（事務職）が不足するという、職種間の大きな偏りが生じていたことから、民間事業者が遂行可能な分野における民間委託の遅れを整理し、民間の技術やノウハウの活用により「市民サービスの向上」「行財政運営の効率化」が可能な業務について民間委託を推進することで、技能業務職の職員数を削減し職種間の偏りを是正するよう努めてきました。

イ 現状の課題

民間委託を推進することで、技能業務職の職員数を削減（平成28年4月1日：433人⇒令和8年4月1日：286人 ※正規のみ）してきましたが、社会情勢の変化等により、新たに以下のような課題が浮き彫りとなってきました。

現状の課題

- ・ 大規模災害（地震・大雨等）が頻発する状況になっており、南海トラフ地震発生時には甚大な被害が想定されることから、発災直後に市民生活を守る一次対応に従事する技能業務職の一定数の確保が必須である
- ・ 人口、特に生産年齢人口の減少が顕著であることを背景に転職市場が活発化し、20～30代職員の退職が増加している
- ・ 民間企業の積極的な求人の煽りを受け、採用試験の応募者や新規採用職員が相対的に減少し、専門性の高い分野での技術継承が困難となっている
- ・ 業務の専門性が高い分野等では、直営で業務遂行した場合と比較して、民間委託するコストの方が大きくなるケースも見受けられるようになってきている

ウ 目的

上記の課題に対応するため、現在直営及び民間委託で対応している全ての業務について、改めて継続の必要性の検討も含めた棚卸しを実施し、以下の観点で各業務区分の適正人員数（目標人数）を整理したうえで、令和18年4月1日時点（以下「本計画終期」という。）の計画人数を定めました。

大規模災害時の一次対応を想定した場合に、最低限必要となる人数の確保

民間委託の際の市民サービスの向上等のメリット

直営実施での人件費と業務委託費の比較

新規採用の困難化を踏まえた直営による業務遂行の持続可能性

(2) 計画期間

令和8年4月2日～令和18年4月1日（10年間）

※ 「民間委託の更なる推進」及び「方針の見直し・業務効率化」等による職員数の削減が見込まれる分野と、災害対応等を想定し職員数の増大の必要がある分野を整理する相応の期間として、計画期間は10年間とします。

2 定員適正化の基本方針

(1) 定員方針

技能業務職の定員管理においては、社会情勢や労働市場の変化に柔軟かつ的確に対応できるように、これまでの「職員数の一律の削減」という手法から方針を転換し、各業務の性質に基づいた「人員配置の最適化」による、効率的かつ持続可能な業務執行体制の確立を目指します。

具体的には、南海トラフ地震等の大規模災害時に市民の命と暮らしを守る一次対応や、直営による専門技術の継承が不可欠な分野については、将来にわたって直営体制を堅持します。一方、民間事業者のノウハウや最新技術の活用が市民サービスの向上に資する分野については、段階的な民間委託や指定管理者制度への移行を戦略的に推進します。

また、地方公務員の定年が65歳まで段階的に引き上げられることに伴い、定員管理の対象を従来の「60歳未満（以下「現役層」という。）」から「60歳以上（以下「高齢層」という。）も含めた全職員」へと拡大し、組織全体の労働力を管理することとします。特に、高齢層職員が一時的に増加する期間においては、体力的負担を考慮しつつ、長年培われた知識や技量を最大限に発揮できる業務を個別に切り出し、適材適所の配置に努めます。

これらの取組を通じて、前述の本市が直面する「現状の課題」に最大限対応し、10年～20年後も市民が安心して暮らせる公共サービスの維持・向上を目指します。

(2) 採用方針

各業務区分の適正人員数（目標人数）である本計画終期の計画人数の充足を目指し、年度ごとに採用試験を実施し職員の採用を行います。

ただし、現時点で適正人員数（目標人数）に達していない業務もあること、現時点で新規採用職員の確保が困難となっていることを踏まえ、本計画期間における採用計画数を平準化するのではなく、現実的な範囲内で計画前期に傾斜配分し、計画後期の採用計画数を調整することとします。

なお、自己都合等による想定外の退職が発生した場合には、次年度以降の採用計画数に退職分を追加することで復元し、適正人員数（目標人数）の確保を目指します。

【表】職種別数値目標（技能業務職）

（単位：人）

年度（4月1日時点）	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
職員構成	一般職（現役層）	261	250	221	208	193	182	169	152	142	127	114
	一般職（高齢層）	25	19	37	32	38	37	42	38	36	37	38
	定年前再任用（短時間）	1	4	11	11	15	14	16	14	13	13	14
	暫定再任用（フルタイム）	35	29	21	21	11	5					
	暫定再任用（短時間）	7	7	4	4	1	2					
採用計画数（単年）		16	16	16	15	15	15	15	14	14	14	
採用計画数（累計）		16	32	48	63	78	93	108	122	136	150	
現役層計	261	266	253	256	256	260	262	260	264	263	264	
高齢層フルタイム	60	48	58	53	49	42	42	38	36	37	38	
高齢層短時間	8	11	15	15	16	16	16	14	13	13	14	
高齢層計	68	59	73	68	65	58	58	52	49	50	52	
総計	329	325	326	324	321	318	320	312	313	313	316	

※ R8については、令和8年1月1日時点での見込み人数

※ 各職種の各年度における「高齢層計」については、暫定再任用制度における職員の希望状況を踏まえ、各年度において9割の職員が勤務継続を希望し、勤務継続を希望する職員の勤務形態が、フルタイム：7割、短時間：3割となることを想定しています。

3 各業務区分の適正化方針

全28業務区分について、各業務の「公共性・緊急性」「専門性・技術継承」「市場性・経済性」を検証のうえ、各業務区分を以下の4グループに分類し、各業務が内包する個別具体的な事情を踏まえ、適正人員数（目標人数）の確保に向けて取り組むこととします。

【グループA】 直営体制の堅持

- ・自動車運転業務
- ・動物飼育業務
- ・浄水場等運転管理業務
- ・美術博物館施設管理業務
- ・道路維持管理業務
- ・学校校務員業務
- ・子ども美術博物館施設管理業務
- ・下水道維持管理業務
- ・小中学校施設営繕業務
- ・美術館施設管理業務
- ・給水対応業務
- ・少年自然の家施設管理業務
- ・動物保護業務
- ・水道施設維持管理業務

方針： 既に部分的に民間委託している分野もあるが、通常業務自体が臨機応変な対応を求められることに加えて、災害時の応急対応や専門性（高度な水処理、教育現場の特殊性等）を要する業務である。

上記の観点から、民間委託を推進する対象とはせず、直営体制を維持しつつ、行政職との役割分担の見直しの余地を検討する。

【グループB】 民間委託の推進・拡大

- ・体育館施設管理業務
- ・ごみ収集運搬業務
- ・公園等維持管理業務
- ・給食調理業務
- ・ごみ処理施設管理運営業務

方針： 一定程度の直営体制の維持が必要と判断する分野は堅持したうえで、今後も段階的な民間委託の拡大や指定管理者制度への移行の検討を進め、それが合理的であると判断できた際は、適正人員数及び定員の削減を図る。

【グループC】 継続検討

- ・庁舎管理業務
- ・し尿処理業務
- ・病院施設管理業務
- ・図書館交流プラザ施設管理業務
- ・最終処分場管理運営業務
- ・その他業務
- ・保育園環境整備業務
- ・市営施設等営繕業務

方針： 当面は直営体制を維持するが、施設の集約や業界における民間受託動向、技術革新を注視し、随時民間委託の可否を判断する。

【グループD】 組織・業務の再編

- ・自動車運転管理業務

方針： 類似する「自動車運転業務」との統合や、カーリース導入等の運用の効率化の検討により、業務執行体制を効率化（スリム化）することを目指す。

【グループA】直営体制の堅持

A-① 自動車運転業務（総合政策部秘書課、議会事務局総務課等）

市長、議長、教育長の出張等に対応する自動車運転業務は、緊急な対応が求められることが多く、業務の効率性、経済性の視点から民間委託の必要性は低いため、現状の職員数である正規職員5名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
自 動 車 運 転 業 務	現役層	5	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5
	高齢層	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

A-② 美術博物館施設管理業務（美術博物館）

現状でも委託でしか対応できない施設管理関連業務は委託している。本業務は、施設を管理していく上で必要不可欠であり、緊急時や大規模災害時の一次対応としても必要となるため、正規職員1名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
美術博物館施設管理業務	現役層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	高齢層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

A-③ 子ども美術博物館施設管理業務（岡崎地域文化広場）

現状でも委託でしか対応できない施設管理関連業務は委託しているが、広大な敷地面積の運営管理業務のみならず施設や設備の老朽化が進んでおり、頻繁な修繕対応等も必要な状況である。また、市内外から多数の来場者があり、貴重な美術作品を保管している施設として、トラブル発生時に即時即応できる直営対応の方がコスト面で優位である。さらに、指定緊急避難場所とされており、災害時、大雨警報時に地域の避難所となった場合も考慮し、正規職員2名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
子ども美術博物館施設管理業務	現役層	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
	高齢層	1	1	1	1	1	1	0	0	0	1	1

A-④ 美術館施設管理業務（美術館）

現状でも委託でしか対応できない施設管理関連業務は委託している。本業務は、施設を管理していく上で必要不可欠であり、大規模災害時の一次対応としても必要となるため、正規職員1名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
美術館施設管理業務	現役層	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
	高齢層	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0

A-⑤ 動物保護業務（動物総合センター）

本業務については、狂犬病予防法等に基づき放浪犬等は捕獲・抑留しなければならず、狂犬病予防員である獣医師の職員とともに出動することとなる。大規模災害時の一次対応としても必須な業務であり、他にも負傷した大型野生動物の保護等危険や緊急を伴うこともある。

また、生まれたての野良猫の哺育等は専門的な技術や知識が必要とされることから、直営体制維持のうえで正規職員5名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
動 物 保 護 業 務	現役層	5	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5
	高齢層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

A-⑥ 動物飼育業務（動物総合センター）

動物園を内包する東公園は当面直営で運営される予定であり、本業務についても、民間委託の受託者探しが困難な状況である。また、大規模災害時には、特定動物の逸走防止や飼育動物の保護管理のための一次対応として必須な業務であることから、直営体制維持のうえで正規職員10名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
動 物 飼 育 業 務	現役層	10	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10
	高齢層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

A-⑦ 道路維持管理業務（土木建設部道路維持課（総合現業事務所））

本業務は、これまで委託できるものを委託化したことにより、直営人数を減らしている。しかし、公園緑地課から移管された街路樹維持管理業務への対応に加え、大規模災害時の一次対応として必要な体制を確保する必要があることから、正規職員33名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
道 路 維 持 管 理 業 務	現役層	31	28	27	28	29	29	30	28	29	31	31
	高齢層	2	2	3	3	2	2	2	3	3	2	2

A-⑧ 下水道維持管理業務（土木建設部道路維持課（総合現業事務所））

本業務は、民間委託した場合、緊急時の対応に遅れが生じ、汚水の流出に伴う周辺環境の悪化や、水路、河川等の公共用水域への汚染の拡大が懸念される。また、民間委託によるコスト面の優位性も見込めないことから、当面は直営体制維持のうえで正規職員7名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
下 水 道 維 持 管 理 業 務	現役層	7	7	6	6	6	6	7	7	7	7	7
	高齢層	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0

A-⑨ 給水対応業務（上下水道局サービス課）

本業務は、これまでに民間委託や局内での業務の統合・移管を進めてきているが、水道メータ一の異常時対応等については、民間委託が困難かつ即応しなければ市民生活に影響を及ぼす恐れがある。

また、大規模災害時等の一次対応である応急給水は、技術と経験を要し、本業務の職員を中心に水道施設維持管理業務の一部の職員と連携して行う必要があることから、正規職員1名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
給 水 対 応 業 務	現役層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	高齢層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

A-⑩ 浄水場等運転管理業務（上下水道局浄水課）

本市の浄水場は、主に河川表流水を原水としており、安全な水の確保には、水質変動に応じた熟練の水処理技術が必要である。また、旧額田地区水道施設の運転管理では、地理的な条件を考慮し、緊急時にも柔軟な対応ができる人員の確保が必要になる。以上のことから直営体制を維持する必要がある。

特に大規模災害時には一次対応として、早急に給水が確保できるよう整える必要があることも踏まえ、正規職員27名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
浄 水 場 等 運 転 管 理 業 務	現役層	25	23	23	24	24	24	24	25	25	25	25
	高齢層	2	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2

A-⑪ 水道施設維持管理業務（修繕センター）

水道管の漏水は、市民生活や道路交通へ影響を及ぼす恐れがあり迅速な対応が求められることに加え、事後保全管理の拡大により業務量の増大が予測される。一方で、民間事業者においても若年層の雇用を含めた人手の確保が困難であり、民間委託による実効性や効率性並びにコスト面の優位性が見込まれないため、引き続き直営体制を堅持し、かつ増強する必要がある。

また、大規模災害時等の一次対応として、給水対応業務と連携を図りながら、発災直後から現地被害調査、緊急漏水止水、被災管路の応急復旧等を速やかに行う必要があることから、正規職員24名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
水 道 施 設 維 持 管 理 業 務	現役層	22	15	15	18	18	18	20	20	22	22	22
	高齢層	2	3	3	3	4	4	3	3	1	1	2

A-⑫ 学校校務員業務（教育委員会事務局教育政策課（小学校・中学校））

小中学校については、各校正規職員1名ずつの校務員の配置が理想的ではあるが、今後は人材の確保も難しくなってくることを考慮し、当面は会計年度任用職員による補充を併用しつつ、将来的にはブロック方式（複数校を1ブロックとし、複数の職員を配置する）等の手法による運用への切替えを検討する。

なお、多くの校務員が大規模災害時等における避難所運営担当者として指定される体制が見込まれるため、現在の状況においては委託化の推進は困難である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
学 校 校 務 員 業 務	現役層	26	22	17	19	20	23	20	20	23	24	26
	高齢層	13	21	25	22	20	14	21	17	14	13	13

A-⑬ 小中学校施設営繕業務（教育委員会事務局施設課）

本業務は、施設の修繕、樹木の管理、不要物の撤去等の日常的な業務のほか、学校現場からの多様な要望への対応、安全・防犯上の課題、災害発生時の応急対策等への対応を必要とされることから、直営体制を維持する必要がある。

また、大規模災害時等の一次対応として、発災直後から夜間を通しての作業が必要となる点も考慮し、交代要員の確保も含めた正規職員11名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
小 中 学 校 施 設 営 繕 業 務	現役層	11	7	6	6	6	7	8	10	10	10	11
	高齢層	0	1	3	4	4	3	3	1	1	1	0

A-⑭ 少年自然の家施設管理業務（教育委員会事務局学校指導課（少年自然の家））

施設や設備の老朽化が進み、修繕が必要とされる箇所は増加している中、委託ではなく職員で対応する箇所が増えている。また、児童を受け入れる施設であることから、大規模災害時等の一次対応も踏まえれば、直営体制を維持することが望ましい。

加えて、敷地の一部が「土砂災害警戒区域（急傾斜の崩壊）」に指定されており、大雨後の敷地内の危険箇所点検の実施頻度も増えている点も踏まえ、正規職員2名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
少 年 自 然 の 家 施 設 管 理 業 務	現役層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	高齢層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

【グループB】民間委託の推進・拡大

B-① 体育館施設管理業務（体育館）

体育館の施設管理について、指定管理者制度への移行が視野にあるものの、施設が老朽化しており、大規模改修工事の終了に合わせて具体的な検討に入る予定である。現状でも、業務委託できるものはすべて業務委託で対応しているが、緊急時は職員が応急修繕等を担当しているため、指定管理者制度への移行までは、正規職員1名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
体育館施設管理業務	現役層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高齢層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

B-② 給食調理業務（保育園・こども園）

本業務の委託化については、令和7年度時点で合計8園で実施している。人件費及び物価高騰等の理由により、委託の優位性はなくなってきているものの、今後の保育園の民間移管や人材確保の困難さ等を視野に入れると、可能な限り委託化を進めていくことが望ましい。

令和9年度以降、原則として毎年、2園もしくは1園の追加委託を進めていくこととし、最終的には、基幹園と位置付けている8園を残し、民間委託としていく計画とする。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
給食調理業務	現役層	15	30	29	29	28	28	27	23	20	17	15
	高齢層	13	2	5	4	4	4	5	6	9	11	13

B-③ ごみ収集運搬業務（環境部ごみ対策課）

粗大ごみ有料戸別収集、さわやか収集は市民の玄関先や宅内まで伺うという業務の性質上、委託化は不可能である。一方で、通常のごみ、資源物の収集業務については、委託の拡大が可能である。ただし、委託業務の受け皿である廃棄物収集運搬事業者も慢性的な労働力不足問題を抱えているため、短期間に委託拡大を目指すことは、受託が不可能となるリスクが高く、3年程度前からの準備が必要である。

また、大規模災害時等においては、その被害状況により直営が担う業務は大きく変化するが、想定としては、衛生面の保持及び感染症予防の観点から、避難所及びごみステーションの可燃ごみ収集を優先することとなり、このために必要な最低人員数は40名である。

以上から、令和11年度以降に3年毎に8名程度の追加委託を検討しつつ、正規職員40名の直営体制は最低限維持していく。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
ごみ収集運搬業務	現役層	40	61	61	54	54	54	47	47	47	40	40
	高齢層	0	5	5	3	3	3	1	1	1	0	0

B-④ ごみ処理施設管理運營業務（環境部清掃施設課（中央クリーンセンター））

本業務は、中央クリーンセンター及び資源化施設の不燃ごみを主に処理しているが、多様化するごみの種類やごみの搬入者対応をする必要がある。

また、発災時の災害廃棄物処理の最前線となる中央クリーンセンター及び資源化施設は、通常のごみとは異なる災害特有ごみの搬入や想定を超える搬入量が予想されるため、施設配置・特徴を熟知した職員の働きが重要となる。

以上のことから、直営体制維持のうえで、正規職員 12 名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
ごみ処理施設管理運營業務	現役層	11	9	7	7	7	7	8	8	8	11	11
	高齢層	1	2	3	3	3	3	3	3	3	1	1

B-⑤ 公園等維持管理業務（都市基盤部公園緑地課）

前計画では、東公園の指定管理者制度への移行や総合現業事務所との統合により、委託できるものは委託化し、職員を減員する方針であったが、関係部署との調整の結果、東公園の指定管理者制度への移行及び総合現業事務所との統合が一旦見送りとなっている。

本業務には、民間委託よりも直営維持によりコスト面で優位性がある業務もあり、永続的に発生する軽作業も多く存在する状況である。加えて、大規模災害時等の一次対応を考慮すると、正規職員 21 名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
公園等維持管理業務	現役層	19	16	16	17	17	17	17	18	18	19	19
	高齢層	2	2	2	3	3	3	3	2	2	2	2

【グループC】 継続検討

C-① 庁舎管理業務（総務部庁舎車両管理課）

専門性の高い設備の維持管理については民間委託し、設備の運転業務の一部についても民間委託を行っているが、設備の運転にあたっては、発災時に職員で本庁舎設備を運転できる体制の構築が必要である。大規模災害時等において、災害対策本部や消防通信指令を擁する本庁舎は災害対策拠点となり、災害支援・復旧や緊急性の高い事務を本庁舎内で行う必要があり、その事務遂行に必要な本庁舎設備の被害状況を素早く把握し、電気設備、給排水設備、空調設備等を早急に復旧し安定稼働させるためにも、現状の職員数である正規職員4名の配置とする。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
庁 舎 管 理 業 務	現役層	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	高齢層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

C-② 図書館交流プラザ施設管理業務（社会文化部生涯学習課）

図書館交流プラザ及び市内市民センターの維持管理を行っており、大規模災害等の発生時には小修繕や施設不具合調査の必要性が増すことから、正規職員2名の配置とする。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
図書館交流プラザ施設管理業務	現役層	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2
	高齢層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

C-③ 保育園環境整備業務（こども部保育課）

令和元年度から保育園の施設内清掃業務を委託化しているものの、本業務やサポート業務については、コスト面からも委託より直営に優位性がある。

草刈りや樹木の枝の剪定等を始めとする環境整備は必ず発生するものであり、多くある公立の保育園・こども園の環境整備に対応するため、正規職員5名の配置とする。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
保 育 園 環 境 整 備 業 務	現役層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高齢層	5	0	0	1	1	1	2	2	2	5	5

C-④ し尿処理業務（環境部清掃施設課（八帖クリーンセンター））

し尿の処理量は漸減傾向にあり、市内に複数箇所存在する公衆便所についても、利用者の減少に伴い、順次廃止としていく予定である。

今後、効率的な施設の更新が必要となる時点で民間委託も視野に入れて検討を進めるが、それまでは直営体制維持のうえで、正規職員5名の配置とする。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
し 尿 処 理 業 務	現役層	5	3	2	2	2	2	4	4	5	5	5
	高齢層	0	3	4	4	3	3	1	1	0	0	0

C-⑤ 最終処分場管理運営業務（環境部清掃施設課（一般廃棄物最終処分場））

本業務においては、北部一般廃棄物最終処分場（東阿知和町）の運転管理、埋立終了の一般廃棄物最終処分場（才栗町・南大須町）の除草・伐木等の維持管理を行っている。なお、才栗及び南大須町の浸出水処理施設は、施設運転を既に委託化している。

上記以外の業務は、ごみ搬入量や降雨量に影響されることから業務量予測が困難で委託化に馴染まず、快適な市民生活を支える施設として業務の質を低下させないためにも、正規職員4名の配置とする。

業務区分	年齢層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
最終処分場管理運営業務	現役層	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	高齢層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

C-⑥ 市営施設等営繕業務（土木建設部道路維持課（総合現業事務所））

本業務の対象となる施設は、小中学校や保育園・こども園であり、教育や保育の現場からの様々な要望への対応、安全・防犯上の課題への対応のほか、大規模災害時等の応急対策等も加えて必要となることから、当面は直営体制維持のうえで、正規職員6名の配置とする。

業務区分	年齢層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
市営施設等営繕業務	現役層	6	4	3	4	4	4	6	6	6	6	6
	高齢層	0	2	3	2	2	2	0	0	0	0	0

C-⑦ 病院施設管理業務（岡崎市民病院事務局施設課）

設備関連の保守管理を始め委託できるものは委託化を進めてきており、現在は正規職員6名体制で、院内直営修繕（建物修繕、排水管詰まり等）、院内維持管理（側溝清掃、外壁洗浄等）、備品修繕（溶接修理等）、塗装作業等に対応している。

上記に加え、突発的な事象や大規模災害時等の応急復旧への対応が必要となることも考慮し、正規職員6名の配置とする。

業務区分	年齢層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
病院施設管理業務	現役層	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	高齢層	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

C-⑧ その他業務

印刷、小規模施設営繕、墓園管理等の業務は、当面は直営体制維持のうえで、今後の在り方を引き続き検討する。

業務区分	年齢層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
その他業務	現役層	4	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4
	高齢層	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

【グループD】組織・業務の再編

D-① 自動車運転管理業務（総務部庁舎車両管理課）

公用バスの稼働率は高く、直営で運用を行うことにより、運行が急遽必要となる場合等、委託では対応できない場合においても、対応が可能となっている。大規模災害時等においては、災害対応する人員の移送において公用バスにて対応することが考えられる。

また、100台を超える車両を管理しており、道路交通法等の規定により、職員を副安全運転管理者や整備管理者として選任し、車両の管理も行っている。公用バスの運行だけでなく、車両の管理を適切に行うためにも、引き続き正規職員5名の配置が必要である。

業 務 区 分	年 齢 層	目標人数	R 9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
自動車運転管理業務	現役層	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	高齢層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 計画推進にかかる留意事項

これまで、技能業務職の職員数は、業務の民間委託の推進等により大幅に削減してきました。その一方で、近年は技能業務職の年齢構成に偏りが生じ、在職者のない年齢層が拡大する等、直営業務における技術の伝承に支障を生じる等の課題も顕在化しています。

加えて、近年多発する大規模災害の発災直後の市民生活の早急な復旧を目指すために、技能業務職員の果たす役割は益々大きなものとなりますが、人口減少社会の更なる加速が予想されるなかで、職員数の確保も大きな課題となってきています。

「行財政運営の更なる効率化」とともに、前述の課題にも対応すべく本計画を策定していますが、行政を取り巻く環境変化への的確な対応を念頭に置きながら、必要に応じて臨機応変な本計画の見直しを実施し、行政職とあわせ、技能業務職についても適切な定員管理を進めていくこととします。

【表】技能業務職適正人員数推移表

業 務 別	年齢層	目標 人数	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
自動車運転業務	現役層	5	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5
	高齢層	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
庁舎管理業務	現役層	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	高齢層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
自動車運転管理業務	現役層	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	高齢層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
体育館施設管理業務	現役層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高齢層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
図書館交流プラザ施設管理業務	現役層	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2
	高齢層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美術博物館施設管理業務	現役層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	高齢層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子ども美術博物館施設管理業務	現役層	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
	高齢層	1	1	1	1	1	1	0	0	0	1	1
美術館施設管理業務	現役層	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
	高齢層	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
動物保護業務	現役層	5	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5
	高齢層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物飼育業務	現役層	10	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10
	高齢層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保育園環境整備業務	現役層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高齢層	5	0	0	1	1	1	2	2	2	5	5
給食調理業務	現役層	15	30	29	29	28	28	27	23	20	17	15
	高齢層	13	2	5	4	4	4	5	6	9	11	13
ごみ収集運搬業務	現役層	40	61	61	54	54	54	47	47	47	40	40
	高齢層	0	5	5	3	3	3	1	1	1	0	0
し尿処理業務	現役層	5	3	2	2	2	2	4	4	5	5	5
	高齢層	0	3	4	4	3	3	1	1	0	0	0
最終処分場管理運営業務	現役層	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	高齢層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ごみ処理施設管理運営業務	現役層	11	9	7	7	7	7	8	8	8	11	11
	高齢層	1	2	3	3	3	3	3	3	3	1	1
道路維持管理業務	現役層	31	28	27	28	29	29	30	28	29	31	31
	高齢層	2	2	3	3	2	2	2	3	3	2	2
下水道維持管理業務	現役層	7	7	6	6	6	6	7	7	7	7	7
	高齢層	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0
市営施設等営繕業務	現役層	6	4	3	4	4	4	6	6	6	6	6
	高齢層	0	2	3	2	2	2	0	0	0	0	0
公園等維持管理業務	現役層	19	16	16	17	17	17	17	18	18	19	19
	高齢層	2	2	2	3	3	3	3	2	2	2	2
病院施設管理業務	現役層	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	高齢層	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
給水対応業務	現役層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	高齢層	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道施設維持管理業務	現役層	22	15	15	18	18	18	20	20	22	22	22
	高齢層	2	3	3	3	4	4	3	3	1	1	2
浄水場等運転管理業務	現役層	25	23	23	24	24	24	24	25	25	25	25
	高齢層	2	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2
学校校務員業務	現役層	26	22	17	19	20	23	20	20	23	24	26
	高齢層	13	21	25	22	20	14	21	17	14	13	13
小中学校施設営繕業務	現役層	11	7	6	6	6	7	8	10	10	10	11
	高齢層	0	1	3	4	4	3	3	1	1	1	0
少年自然の家施設管理業務	現役層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	高齢層	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他業務	現役層	4	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4
	高齢層	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
計	現役層	264	266	253	256	256	260	262	260	264	263	264
	高齢層	52	59	73	68	65	58	58	52	49	50	52
現役層職員数予測(採用なし)			250	221	208	193	182	169	152	142	127	114
採用計画数(単年)			16	16	16	15	15	15	15	14	14	14
採用計画数(累計)			16	32	48	63	78	93	108	122	136	150
過不足人数	現役層		2	▲11	▲8	▲8	▲4	▲2	▲4	0	▲1	0
	高齢層		7	21	16	13	6	6	0	▲3	▲2	0

岡崎市技能業務職員定員適正化計画

(令和8年4月2日～令和18年4月1日)

令和8年3月31日 策定

発行 岡崎市 総務部人事課
住所 岡崎市十王町二丁目9番地
TEL (0564) 23-6002
FAX (0564) 23-6546